

項番	掲載場所	改定前	改定後
1	表題	三井住友銀行の引落明細管理サービス“パーフェクトクリア”利用規定（2020年3月改定）	三井住友銀行の引落明細管理サービス“パーフェクトクリア”利用規定（2024年6月改定）
2	1. サービスの内容	(5)当行は本条第3項及び第4項に基づき出金指定口座から支払われた当行所定の口座振替明細（以下、「支払済明細」という）を、パソコンバンクサービス、コンピュータバンクサービス(以下、「ファームバンキングサービス」という)およびパソコンバンクWeb21により提供します。この場合、別途ファームバンキングサービスまたはパソコンバンクWeb21のいずれかの申込みが必要です。但し、既にファームバンキングサービスまたはパソコンバンクWeb21への申込みを行っている場合には、新たな申込みは不要です。	(5)当行は本条第3項及び第4項に基づき出金指定口座から支払われた当行所定の口座振替明細（以下、「支払済明細」という）を、パソコンバンクサービス、コンピュータバンクサービス(以下、「ファームバンキングサービス」という)およびWeb21により提供します。この場合、別途ファームバンキングサービスまたはWeb21のいずれかの申込みが必要です。但し、既にファームバンキングサービスまたはWeb21への申込みを行っている場合には、新たな申込みは不要です。
3	8. 規定の適用	本契約に定めのない事項は普通預金規定（総合口座取引規定含む）、当座勘定規定、口座振替規定、「三井住友銀行のファームバンキングサービス利用規定」、パソコンバンクWeb21利用規定およびValueDoor利用規定の定めるところによるものとします。	本契約に定めのない事項は普通預金規定（総合口座取引規定含む）、当座勘定規定、口座振替規定、「三井住友銀行のファームバンキングサービス利用規定」、Web21利用規定およびValueDoor利用規定の定めるところによるものとします。